

環境省策定「企業価値向上ツール」

エコアクション21 認証・登録研修会

川越市・狭山市・上尾市・富士見市・坂戸市・日高市・川島町共同事業

事業者の皆さんのエコアクション21の認証取得を無料でサポートします！

カーボンニュートラルやSDGsの達成に向け、社会経済システムの大転換が進む中、事業者の皆さんにとって、環境経営の取組は不可欠となりつつあります。

環境経営に取り組む第一歩として、また、効果的に取組を進めるための手段として、エコアクション21を導入しませんか？

エコアクション21とは？

環境省が、主に中小企業をターゲットに策定した環境経営の認証・登録制度です。

国際規格ISO 14001に比べ、取り組みやすく、ローコストで認証を取得できます。

また、エコアクション21は、認証を与えるだけでなく、業務改善や従業員教育、環境コミュニケーションの取組などを支援・促進し、一連の取組により経営力アップにつながる「企業価値向上ツール」としての役割も担っています。

2025年5月末現在、日本全国で約7,500社が取り組んでおり、そのうち約9割を従業員数100人以下の事業者が占めています。



エコアクション21に取り組むメリットは？

1

経営コスト削減

省エネ、省資源、廃棄物削減などによるコスト削減はもちろん、作業効率・生産効率の向上や歩留まりの改善など経営上のムリ・ムダ・ムラの削減にも取り組むため、経営全般におけるコスト削減に繋がります。

2

ビジネスチャンスの拡大

エコアクション21の取組は、取引先や投資家などからのESG（環境・社会・ガバナンスへの配慮）要請や期待に十分対応できることから、ビジネスチャンスの拡大につながります。

3

社会的信頼の向上

エコアクション21認証・登録事業者として公表されるほか、環境への取組の成果などを「環境経営レポート」にまとめ公開することが求められており、組織の透明性や社会的信頼の向上につながります。

エコアクション21について詳しくは・・・

エコアクション21中央事務局ホームページ（<http://www.ea21.jp/>）を御覧いただくか、エコアクション21 地域事務局さいたま（電話：048-649-5496）へお問い合わせください。

認証取得に要する費用は？

◆維持費用の目安 ※事業所 1 か所程度の場合

(消費税、審査員の交通費別)

従業員数		初年度	中間審査 (2 年目)	更新審査 (3 年目)	中間審査 (4 年目)	3 年目、 4 年目の 繰り返し 以降、
10 人以下	審査料 + 登録料	15 万円	10 万円	15 万円	5 万円	
11 人以上 30 人以下		20 万円	10 万円	20 万円	5 万円	
31 人以上 60 人以下		20 万円～	10 万円～	20 万円～	5 万円～	
61 人以上 100 人以下		22.5 万円～	10 万円～	20 万円～	5 万円～	
101 人以上 500 人以下		25 万円～	12.5 万円～	22.5 万円～	7.5 万円～	
501 人以上		40 万円～	15 万円～	35 万円～	10 万円～	

認証・登録は、2 年ごとの更新。認証・登録の 1 年後に中間審査、中間審査の 1 年後に更新審査をそれぞれ受審し、適合と認められた場合は、登録審査と同様の手続きを経て、登録の更新を行います。

認証・登録研修会

エコアクション 2 1 の基礎から認証取得まで、一貫して支援する**参加費無料**の研修会です。

◆研修会日程（※原則、全 5 回継続して御参加いただく必要があります。）

研修会	日 時	会場
第 1 回	令和 7 年 10 月 21 日（火） 13 時 30 分～16 時 30 分	川越市資源化センター 環境プラザ（つばさ館）研修室 【川越市鯨井 7 8 2 - 3】
第 2 回	令和 7 年 11 月 18 日（火） 13 時 30 分～16 時 30 分	
第 3 回	令和 7 年 12 月 16 日（火） 13 時 30 分～16 時 30 分	
第 4 回	令和 8 年 1 月 20 日（火） 13 時 30 分～16 時 30 分	
第 5 回	令和 8 年 2 月 17 日（火） 13 時 30 分～16 時 30 分	

◆内 容 全 5 回の研修会を通じて、無料で、専門家の指導により、エコアクション 21 認証取得に向けた作業を行います。

※認証取得には、登録審査を受審する必要があります。（審査費用、認証・登録料がかかります。）

◆定 員 7 事業者（参加応募多数の場合は抽選になります。）

◆その他
・研修会には、原則 1 事業者当たり、2 名までの出席をお願いします。
・参加応募事業者が 3 社に満たない場合は、研修会の開催を中止します。

◆申込み 下記に必要事項を御記入の上、**令和 7 年 9 月 30 日（火）**までに、メール又は F A X。

事業所名			
事業所所在地	〒		
代表者名	役職・氏名		
業種等		従業員数	人
参加者氏名	氏名	氏名	
	所属・役職	所属・役職	
連絡先	(電話)	(FAX)	
	(E-mail)	@	

参加申込・ お問い合わせ	富士見市役所 環境課 環境保全係 〒354-8511 埼玉県富士見市大字鶴馬 1800 番地の 1 TEL 049-252-7129 (直通) FAX 049-253-2700 E メール kankyo@city.fujimi.saitama.jp
-----------------	--